

報道機関各社 様

結核集団感染事例の発生について

札幌市内において、厚生労働省の定める結核集団感染に該当する事例が発生しましたので、その概要についてお知らせいたします。なお、厚生労働省へは本日付けで報告しております。

結核は全国的に減少傾向にあり、札幌市においても減少していますが、現在でも、毎年全国で約17,000人、札幌市でも毎年160人ほどの方が新たに結核を発病しています。

札幌市保健所では、本事例を公表することにより、結核は過去の病気ではないことを広く市民の皆様へ注意喚起したいと考えております。

特に、咳・痰・発熱が2週間以上続く場合は、早めに医療機関を受診するようお願いいたします。

報道機関の皆様におかれましては、特段のご協力・ご配慮をお願いいたします。

1 集団感染事例の概要

平成30年8月10日、市内医療機関から札幌市保健所に50代男性の結核患者（初発患者）の届出がありました。札幌市保健所では、接触者の調査を行い、この患者と濃厚接触があったと考えられる家族及び患者が勤務する会社の同室勤務者等に対し、接触者健康診断を実施いたしました。

平成30年10月から接触者健康診断を実施した結果、平成31年3月までに、15名の発病者（初発患者を除く）、22名の感染者が確認され、結核菌が検出された発病者3名と初発患者の結核菌遺伝子型が一致したため、「結核集団感染事例」と判断いたしました。

なお、初発患者及び発病者は結核専門病院での治療を継続しており、順調に経過しています。

2 接触者健康診断結果の概要

（平成31年4月1日現在）

	対象者	結果			
		発病者（※1）	感染者（※2）	異常なし	経過観察
家族等	22	3	2	14	3
会社の同室勤務者等	116	12	20	65	19
合計	138	15	22	79	22

※1 発病者：結核菌が体内に取り込まれ、免疫で抑えられず増殖している状態。症状（咳・痰・熱等）やエックス線検査で影がある等、病巣が作られている状態。なお、結核発病者でも結核菌を排菌していない患者は、他の者に結核を感染させることはない。

※2 感染者：結核菌が体内に取り込まれているが、症状もなく、発病していない状態。他の者に結核を感染させることはない。

3 今後の対応

- ・発病が判明した方は、治療を開始し順調に経過しており、感染が拡大する状況にはありません。
- ・感染が判明した方は、抗結核薬の内服若しくは定期的に胸部エックス線検査を行っています。
- ・服薬開始となった方については、治療完遂のための服薬支援を継続していきます。
- ・経過観察の方については、引き続き、接触者健康診断の結果や経過を把握していきます。

報道にあたっては、個人のプライバシー等の保護のため特段の御配慮をお願いします。

<p><照会先> 札幌市保健福祉局保健所感染症総合対策課 山口・濱谷 電話 622-5199</p>
--